昭和44年7月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 299

みなさんの保養のために

箱根強羅に区立千代田荘が誕生

8月1日オープン

区民のみなさんの新しい保養施設として、建設中の区立千代田荘が完成し、いよいよ8月1日から開館することになりました。

従来の仙石荘は、6月いっぱいで閉館となりましたが、これに変わって、区立千代田荘は、より近代的な保養所で、きっと気にいることでしょう。

当荘は、周囲を箱根外輪山にかこまれ、四季の移り変わりは美しく、8月には明星ヶ岳で大文字焼きの行事があります。　**（写真は正面よりみた区立千代田荘）**

千代田荘八月一日開館
〜申し込みは七月十七日に抽選

八月の開館にさきだって、つぎのように申込方法などがきまりました。どうぞご利用ください。

名称　千代田区立千代田荘

所在地　神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山一三二〇番
電話　箱根四局二一二六
箱根登山鉄道の強羅駅下車徒歩五分

建物　鉄筋コンクリート地下一階地上二階建

定員　八十一名

客室　二十二室（六畳〜十畳）

設備　全館冷暖房完備、大小浴室大広間、客室にテレビ有り、食事は食堂式

使用料金　申し込みの際に、前納願います。なお、別に入湯税、料理飲食税等は現地にてお支払いください。

	金額		使用時間
	大人（十二才以上）	小人（四才〜十一才）	
宿泊	八五〇円	六五〇円	使用初日の午後三時から最終日の午前十時まで
休憩	一〇〇円	五〇円	使用当日の午前十一時から午後三時まで

使用日数　二泊三日までです。

使用資格　千代田区内の在住在勤者であること。

休業日　毎月第二水曜日と第四水木・金曜日は、休みます。

申込方法　使用する日の前月一日から二日前まで（毎月一日から翌月の使用を受付）。ただし、一人の申込みは、利用日の六日前から受付けます。

○毎月一日（日曜日の場合は翌日）の申込みは、午前十時までに区民係へ来たひとで抽選して、申込順位をきめます。

申込先　千代田区役所区民部区民課区民係（内線241 242）

○八月の使用申し込みは

七月十七日（木）、午前九時から十時まで、区役所五階会議室で受付けます。十時に抽選いたします。

八月の休業日は、十三日、二十七日、二十八日、二十九日です。

〔写真説明〕
上段……裏庭からみた区立千代田荘
中段……客室の一部
下段……大浴場の一部

1階平面図

2階平面図

3階平面図

もうすぐ東京都議会議員選挙

投票総参加運動推進大会が開かれました

近づく東京都議会議員選挙を前に、区選挙管理委員会では、明るく正しい選挙推進協議会委員、同推進委員六十名をまねき、六月十八日九段会館地下会議室において「投票総参加運動推進大会」をひらきました。

この大会で決まった投票日までの主な運動はつぎのとおりです。

○投票日当日に投票総参加のチラシを、新聞折込みで区内全世帯に配付

○投票総参加標語入り「ポケットティシュー」「マジックスポンジ」「メモ用紙」を明るく正しい選挙推進委員が街頭で通行人にくばりながら、投票参加をよびかける。

〔場所と日時〕

七月十日午前十時頃　須田町交叉点附近

同　日午後二時頃　四ツ谷駅周辺

○宣伝カーに推進委員が同乗して七月十日から十三日の投票当日まで投票総参加を呼びかける。

○投票日には、各投票所に地元の婦人会等の協力を得て生花を飾り、明るい投票所とする。

○投票総参加の懸垂幕を区内三か所に掲出する。

○区立小・中学校生徒・児童による「明るく正しい選挙」作品コンクールを各学校の協力を得て実施する。作品の内容は、「ポスター」「書道」「標語」等で場所、日時はそれぞれ学校の教室、廊下などに選挙の期間中展示する。

このほか、都選挙管理委員会と共催して、多彩な行事日程を決めました。

(投　票　所　一　覧)

投票区名	投票所名	区域	44. 6. 1 有権者数	40. 7. 23 都議選投票率
			人	%
1	東京都公害研究所(旧電研)	大手町1丁目(1.2.5.7.10番地)・大手町2丁目・丸ノ内1.2.3丁目・有楽町1.2丁目・内幸町1.2丁目・日比谷公園・皇居外苑	488	41.57
2	永田町小学校	永田町1.2丁目・平河町1.2丁目・隼町・霞が関1.2.3丁目	3,044	44.37
3	麹町小学校	麹町1.2.3.4丁目・紀尾井町(1～5番地)・一番町・二番町	5,519	47.10
4	九段小学校	三番町・四番町・九段南2.3.4丁目・九段北2.3.4丁目・九段北1丁目(15番)	5,659	48.07
5	富士見小学校	飯田橋1.2.3.4丁目・富士見1.2丁目・九段北1丁目8.9.10.12番(8号～19号)	6,045	52.30
6	千代田区役所	千代田・九段南1丁目・九段北1丁目1.2.3.4.5.6.7.11.12番 (1号～7号・20号～30号)13.14番・北の丸公園・竹平町・大手町1丁目(気象庁官舎)	2,117	52.12
7	西神田小学校	三崎町1.2.3丁目・西神田1.2.3丁目・神保町2丁目(偶数番地)・神保町3丁目	6,206	57.61
8	錦華小学校	駿河台1.2丁目・猿楽町1.2丁目・神保町1丁目・一ツ橋1.2丁目・神保町2丁目(奇数番地)	5,647	57.55
9	小川小学校	駿河台3.4丁目・小川町1.2.3丁目・錦町1.2.3丁目	4,347	56.56
10	淡路小学校	須田町1丁目・淡路町1.2丁目	3,133	62.10
11	神田小学校	鍛冶町3丁目・多町2丁目・司町2丁目・美土代町・内神田1.2.3丁目	5,321	64.97
12	今川中学校	鍛冶町1.2丁目・紺屋町・富山町・北乗物町・西福田町・美倉町・東紺屋町	2,477	54.23
13	千桜小学校	須田町2丁目・神田岩本町・東松下町	1,970	53.09
14	今川小学校	東神田1.2丁目・岩本町1.2.3丁目	5,325	52.30
15	佐久間小学校	神田平河町・和泉町・松永町・練塀町・花岡町・佐久間町1.2.3.4丁目・佐久間河岸・東神田3丁目・鞍地河岸	3,408	59.52
16	芳林小学校	外神田1.2.3.4.5.6丁目	5,934	64.12
17	番町小学校	麹町5.6丁目・紀尾井町(6.7番地)・五番町・六番町	2,936	新設
◎投票所は昨年(43年7月参議院選挙)と同じ場所です。			69,576	55.20

補正予算など十二件を議決

第二回区議会定例会おわる

昭和四十四年第二回区議会定例会は、六月十六日から会期十日間でひらかれ、六月二十日会期を五日残し、閉会しました。

この議会には、昭和四十四年度一般会計補正予算をはじめ、本号に掲載したように、新しい区民保養所「千代田荘」の使用方法や料金を決める条例など十議案のほか、議員提出議案として、「特別区制度に関する意見書」など二議案、計十二議案が提案され決定されました。ほかに、昭和四十三年度一般会計予算の繰越しについて、二件の報告がありました。

また、採択された請願は三件、陳情は六件、一部採択、一部不採択の請願は二件、陳情は一件、不採択された請願二件、陳情は一件でした。そのほか、請願九件、陳情五件が、継続審査となりました。

なお、二十日の本会議では、閉会にさきだち、川俣光勝議員より今回の都議選への立候補を理由とした辞職願いが出され、許可されました。そのあと、区議会を代表して持田議長より、ひきつづき遠山区長より、送別のあいさつがありました。

つぎに、この議会で決まったもののうち、主なものについて説明しましょう。

○昭和44年度一般会計補正予算

総額は、四億九千五十五万円で歳出のうち主なものは、特別区納付金二億五千万円、路面補修工事と歩道アスファルト舗装五千万円、街路灯の新設、増改修工事費一千万円、と職員の給与改訂にともなう費用などです。

また、この補正予算の成立によって、目の不自由なひとを対象とした点字広報の発行と、わたしの便利帳（都民便利帳を改題）の発行が決まりました。

○区立千代田荘条例

この条例は、区民のみなさんに親しまれた仙石荘にかわり、箱根強羅にかねてから建設していた新しい区民保養所「千代田荘」が八月一日よりオープンするので、使用方法や使用料を決めるものです。くわしくは、一・二頁をごらんください。

○区民会館条例の一部改正

丸の内地区のみなさんに使用していただくために、千代田区丸ノ内三丁目三番地に、番町出張所丸ノ内区民集会室ができますが、その使用料などを決めるものです。なお、集会室は、八月初旬ごろ完成の予定です。

○母子福祉応急小口資金貸付条例の一部改正

母と子の家庭で、急にお金が必要となったとき、お貸しするもので、その額を「五千円」から「一万円」に増やすものです。なお、くわしくは、五頁をごらんください。

○区立郊外学園設置条例の一部改正

箱根強羅に新しく「千代田荘」ができたことにより、区立仙石荘の施設を児童・生徒の郊外学園とするもので。これからは、「千代田区立箱根高原学校」と呼ばれます。そして、今月の二十一日から、よい子たちの楽しい夏季施設として使用することになっています。

○区庁舎増改築第二期工事の請負契約

第一期工事にひきつづく工事で契約の相手方として、竹中工務店と、一億五千二百四拾万円で契約を結ぼうとするもので、議会の議決を必要とするものです。なお、これにより、来年の三月末までに区庁舎の増改築工事が終ることになりました。

△川俣光勝議員が退職

六月二十日退職された同議員は、昭和二十二年四月区議会議員に初当選されて以来、六期二十二年余にわたって区議会議員をつとめられ、その間、昭和三十八年五月から二年六か月にわたり議長に就任されたほか、教育委員、監査委員などの要職にも就かれました。

千代田区健康優良児童決まる

六月二十六日公会堂で表彰式

区の健康優良児童表彰式が、六月二十六日午前十時から区公会堂で行なわれました。

ことしの千代田区健康優良児童にえらばれた児童は二十八名で、この日、遠山区長から表彰状と記念品が送られました。

これにさきだって、六月十三日には、麹町中学校で、審査会があり面接と運動能力のテストが行なわれました。

なお、このうち、健康優良児童の千代田区代表として、富士見小学校六年生の菊池万寿男君と（身長154.5cm、体重51.7kg）芳林小学校六年生の長峯由紀子さん（身長153.5cm、体重48kg）が決まり、都の審査会に参加します。

表彰された健康優良児童

番町小　佐野　充・斎藤淳子
麹町小　田名瀬幸男・関根有紀子
富士見小　菊池万寿男・中村かおる
九段小　木山靖史・久保まゆみ
永田町小　中谷二郎・佐口　公子
錦華小　福田弘之・菅沢　俊江
淡路小　野口和史・楢葉　康子
神田小　花村四郎・林　由美子
千桜小　恵本利男・山崎　房子
小川小　今泉啓輔・石井　容子
西神田小　吉田秀雄・内山真由美
今川小　万宝康夫・高田　安英
芳林小　笠原次郎・長峯由紀子
佐久間小　後藤勇二・宮原　正恵

戦没者追悼式と納涼灯ろう流し
―13日、14日千鳥ケ淵で―

区では、お盆に当る七月十三日に千鳥ケ淵で恒例の戦没者追悼式ならびに納涼灯ろう流しを行ないます。

追悼式は、第二次世界大戦で各戦場に散った全戦没者の霊を慰さめるもので、今回が第四回目になります。

また、ひきつづいて行なわれる〝納涼灯ろう流し〟は、追悼式のかがり火を灯ろうに移して行なうもので〝納涼灯ろう流し〟は、都心の風物詩として、毎年多くのひとびとに喜ばれているもので、ことしで、十一回目になります。

なお、十三日と十四日には、先着八〇〇名のお子様に、花火か金魚をさしあげます。

▽**戦没者追悼式**
とき　七月十三日(日)午後六時三十分から(雨天十四日)
ところ　千鳥ケ淵戦没者墓苑

▽**納涼灯ろう流し**
とき　七月十三日、十四日午後七時から九時まで（雨天順延）
ところ　千鳥ケ淵ボート場

法律人権移動相談をご利用ください

区では、法律相談を毎週水曜日（第五週は休み）に、人権相談は第二火曜日に、それぞれ区民相談係でひらいています。

こうした相談を、より多くのひとびとに利用していただくため、ことしも、移動相談を、つぎの日程で行ないますからどうぞご遠慮なくご利用ください。

○七月十八日　番町区民会館
午後一時から四時まで
○七月二十一日　神田公園区民会館　午後一時から四時まで

なお、相談のお相手は、法律相談は弁護士、人権相談は人権擁護委員の先生方です。

お問い合わせは、区民部区民課区民相談係（内線246）へ

家族そろって――「区民プール」で泳ごう

いつもきれいな水があふれているプールとして好評の区民プールは、三年目をむかえ、本年も八月一日から公開されます。

プールは、長さ二十五メートル、巾十一メートル、水深一・一メートルから一・四メートルで、常に消毒された水が循環されています。

また、多くの指導員がみなさんの健康と事故防止のため、常に警戒に当っています。家族そろってぜひ区民プールをご利用ください。

なお、幼児用プールも設備されていますが、八才未満のお子さんは、保護者のつきそいが必要です

○開設期間　八月一日から三十一日まで。但し、毎週月曜日は休みます。
○収容人員　定員二百名で、各回総入れかえ制です。
○時間
第一回　午前十時～正午
第二回　午後一時～午後三時
第三回　午後三時三十分～午後五時三十分
第四回　午後六時～午後八時
○使用料　中学生以下二十円、その他一般は四十円
○区民プールの所在地
千代田区教育センター内
内神田二―一―七
電話(252)〇〇三二・(256)〇六九一
○交通　都バス＝鎌倉河岸、国電＝神田駅　地下鉄＝大手町駅下車　自動車、バイク、自転車などの駐車場はありませんので、ご注意ください。

プール開設中の、教育センターのレクリェーションホールは、脱衣場に使われるため、登録団体の使用は出来ません。

「青い羽根募金」に―ご協力ください―

海や川へと出かけるシーズンになりました。

水による事故も、しだいにふえてくるのもこの頃です。

日本水難救済会は、これらの事故防止と救済にあたり、また、海で働くひとの生命、財産を水難から守っています。

七月一日から三十一日までの間におこなう「青い羽根募金」は、この事業の資金として、大変役立っています。

よろしく、ご協力くださいますようお願いいたします。

〝公害検診を受けよう〟

大気汚染による、呼吸器系統の疾患を検べるため、テストケースとして麹町保健所が中心となってつぎの日程で検診が行なわれます

今回は麹町地区のひとを対象に行なわれますが、他地区のひとで特に検診を希望され、保健所に申し出をしたひとは受診できます。

なお、受診料は一切無料です。

▽七月二十一日、二十二日　麹町小学校　▽七月二十三日、二十四日　番町小学校　▽七月二十五日二十八日　富士見小学校

いずれも午後一時三十分から三時三十分までです。

〝海洋少年団の見学会〟

新入団員を迎えた海洋少年団員二八〇名は教官の引率のもとにバス六台に分乗し、二十九日午前八時に出発し、見学場所は、山中湖、河口湖を中心に手旗訓練をする予定でしたが、雨のため中止となり残念がっていました。帰路車中にて各校の校歌を歌い合いながら、なごやかに解散しました。

町会だより

■**町会名の変更**
新会名　小川町北部二丁目町会
旧会名　小川町二丁目北部町会

■**町会長の変更**
旅竜町町会
新会長　黒田胤重郎氏
外神田一ノ三ノ一三
電話(253)三七〇一
旧会長　木村　良三氏

三崎町一丁目町会
新会長　町田　素雄氏
三崎町一ノ一ノ四
電話(293)一九六六
旧会長　幅　弓之助氏

西神田町会
新会長　福島　敬三氏
西神田二ノ四ノ七
電話(261)五七七三
旧会長　篠原幸三郎氏

「母子応急小口資金」
＝1万円に増額＝

区では、母子世帯のひとが、病気などで急にお金が必要になったときのために「母子福祉応急小口資金」を用意しています。

この貸付金がいままでは五千円以内でしたが、このたび条例が改正されて一万円に増額となりました。この資金の内容はつぎのとおりですから、お気軽にご利用ください。

▽貸付金額　一回一万円以内

▽貸りられるひと　区内に住んでいて、二十才に満たない子供を扶養している配偶者のいない婦人で病気や、結婚就職、葬式、その他やむを得ない事情で急にお金が必要になったひと

▽返済方法　借りた月の翌月から十か月以内の均等月賦で返済期限までに済んだ場合は利子はつきません。

▽申し込み方法　はんこを持参し、福祉事務所へ申し込んでください。

なお福祉事務所では、この「母子福祉応急小口資金」のほかに「母子福祉資金」や「婦人福祉資金」の貸付も取り扱っていますからご利用ください。

くわしいことは、福祉事務所（電話(251)五四八一）へお問い合わせください。

「国保」の保険証が変わります
（八月一日から）

○保険証が新らしくなります

八月一日から国保の保険証が新らしくなります。

従って同日以後は、現在の保険証が使えなくなります。

新保険証は、七月下旬までに郵送しますが、もし届かない場合は厚生部国民健康保険課資格係（内線265）へ、お問い合わせください

○国保「海の家」をご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会では、今年もつぎのとおり「海の家」を開設しています。

どうぞ、ご利用ください。

▽期　間　七月一日から八月二十五日まで

▽場　所　江の島東浜海岸＝紀伊国屋　鎌倉由比ケ浜海岸＝東亭　逗子海岸＝福助

▽利用券　厚生部国民健康保険課または各出張所で、無料でお渡しします。

七月は国民年金の保険料の納付月です

七月は昭和四十四年四、五、六月分の国民年金保険料納付月です。

今年は、台帳書換へ整理のためまだ一部未訪問地区があることと思いますが、まだ納めていないひとは、どうぞ最寄りの出張所か、厚生部国民年金課へ納めてください。

なお、昭和四十四年度分の保険料全額を七月中に前納されると、保険料が割引きされます。

くわしいことは、厚生部国民年金課（内線277・278）へお問い合わせください。

「事業所統計調査」に
ご協力ください

産業の見取図をつくる事業所統計調査が、七月十六日からはじまります。

この調査は国勢調査とならぶ国のもっとも基本的な調査で、事務所、工場、商店、飲食店、旅館、映画館をはじめ学校、病院、神社、寺院にいたるまで、すべての民間経営の事業所を調査の対象としています。

この調査により都道府県や市区町村ごとに事業所数、従業者数、産業別構成などを明らかにして、行政や経済施策に役立てる資料といたします。

調査員が、みなさまのお宅へお伺いしましたら、この調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

このことについてのお問い合わせは　区民部区民課統計調査係（内線272 275 317）へ

もよおし

■区民キャンプ会

▽とき　八月一日から三日まで

▽集合場所　八月一日午後九時三十分千代田区役所前

▽行先　野尻湖、妙高高原など

▽参加資格　千代田区在住、在勤者で高校生以上のひと

▽参加費　三千五百円

▽人員　百名（満員になり次第締め切ります）

▽申込み　申込書に必要事項を記入の上会費をそえて、七月二十六日(土)までに区教育委員会社会教育課体育係（内線382）に申込んでください。

■七月の野外子ども会日程

▽十日　西神田公園・淡路公園

▽十一日　東郷公園・心法寺児童遊園　▽十四日　神田公園・築土神社　▽十五日　錦華公園・芳林児童遊園　▽十六日　佐久間公園竜閑児童遊園　▽十七日　平河町児童遊園・北の丸公園皇宮警察寮庭　▽十八日　堀留北児童遊園・東郷公園

時間は、いずれの会場も午後二時からです。雨天のとき、強風のときは中止します。